

貯 法	室温保存
-----	------

動物用医薬品

承認指令書番号	13 生畜第 6260 号
---------	---------------

解熱鎮痛消炎剤

ザルソプロカ糖注NZ

注意:本剤の投与に際しては、患畜を安静にして、できるだけ緩徐に静脈内に注射すること。

【本質の説明又は製造方法】

本剤の主成分であるサリチル酸ナトリウムは、炎症などの原因となるプロスタグランジン類の合成を低下させることで、鎮痛作用、抗炎症作用を発揮すると考えられています。

【成分及び分量】 本品100mL中

成 分	分 量
サリチル酸ナトリウム	5g
臭化カルシウム	2g
ブドウ糖	10g

【効能又は効果】

牛、馬、めん山羊、豚、犬、猫:運動器の炎症性疾患、熱性疾患における解熱、鎮痛、鎮静、消炎

【用法及び用量】

体重1kg当たり下記容量を1回量として1日1～2回静脈内に注射する。

牛、馬、めん山羊、豚、犬、猫:0.1～0.5mL

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
牛、馬、めん山羊、豚:2日間 牛乳:24時間
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

(対象動物に関する注意)

- ・本剤の有効成分であるサリチル酸ナトリウムは、経口又は腹腔投与によるラットの動物実験で催奇形性作用が報告されているので、妊娠動物及び妊娠している可能性のある動物に使用する際は、獣医師に相談し使用の是非を判断すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

「専門的事項」

(対象動物の使用制限等)

- ・本剤はサリチル酸製剤に対して過敏な患畜には投与しないこと。

(重要な基本的注意)

- ・本剤の投与に際しては、患畜を安静にして、できるだけ緩徐に静脈内に注射すること。
- ・本剤は、腎機能障害、脱水症、器質性脳障害のある患畜に対しては、使用の是非を慎重に判断すること。

(副作用)

以下の症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

- ・本剤の投与により、まれに過敏症(発疹・浮腫等)またはアナフィラキシーショックが起こることがある。
- ・本剤の投与により、まれに食欲不振、下痢等の胃腸症状があらわれることがある。
- ・本剤の大量又は長期投与により、まれに過呼吸、運動失調、貧血、腎障害等が見られる場合がある。

(その他の注意)

- ・本剤は動物実験において変異原性を示したとの報告がある。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 100mL×10バイアル

【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元

 **日本全薬工業株式会社**
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。